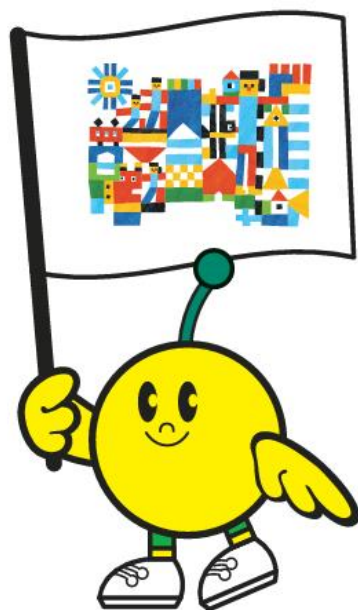
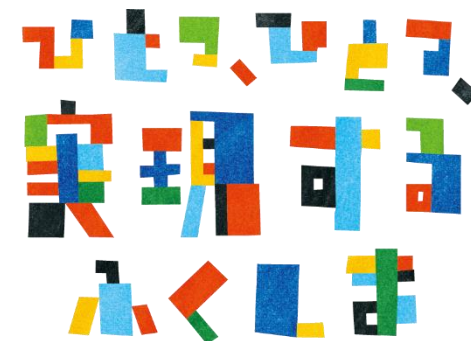


ふくしまの復興・再生に向けて

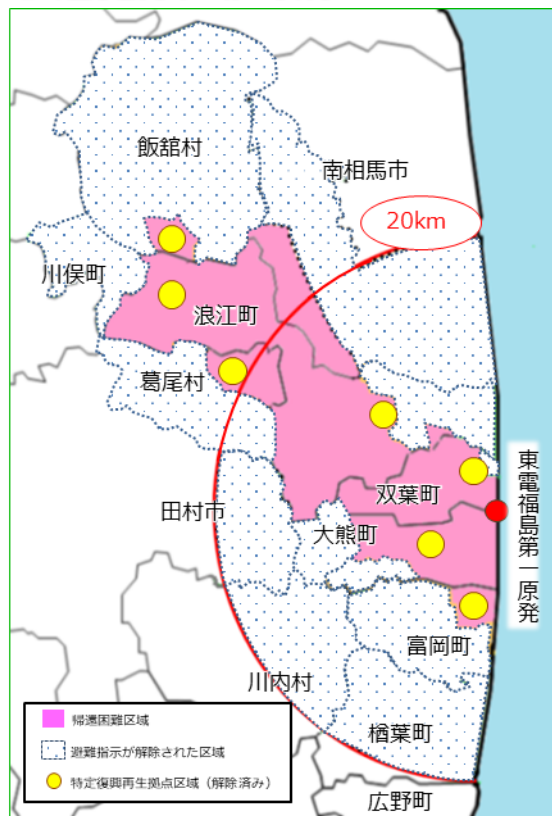


2023年6月19日
福島県





◎ 避難指示区域の状況



◎ 避難地域12市町村の居住状況 (R5.4)

| 解除時期 | 区分 | 市町村 | 居住率 |
|-------|-----------|-------------|-------|
| — | — | 広野町 | 90.5% |
| 平成26年 | 全域解除 | 田村市 (都路地区) | 85.7% |
| 平成27年 | 全域解除 | 楢葉町 | 65.7% |
| 平成28年 | 一部解除 | 葛尾村 | 35.8% |
| 令和4年 | 一部解除 (拠点) | 川内村 | 83.2% |
| 平成28年 | 全域解除 | 南相馬市 (小高区等) | 61.8% |
| 平成29年 | 一部解除 | 川俣町 (山木屋地区) | 49.9% |
| 平成31年 | 一部解除 | 大熊町 | 5.4% |
| 令和4年 | 一部解除 (拠点) | 双葉町 | 1.3% |
| 令和2年 | 一部解除 | 浪江町 | 13.3% |
| 令和4年 | 一部解除 (拠点) | 富岡町 | 18.6% |
| 平成29年 | 一部解除 | 富岡町 | 18.6% |
| 令和5年 | 一部解除 (拠点) | 富岡町 | 18.6% |
| 平成29年 | 一部解除 | 飯舘村 | 31.9% |
| 令和5年 | 一部解除 (拠点) | 飯舘村 | 31.9% |

◎ 帰還困難区域の現状



立ち入り制限のバリケード (双葉町寺松行政区)

◎ 産業・生業の再建



◎ 教育環境の整備



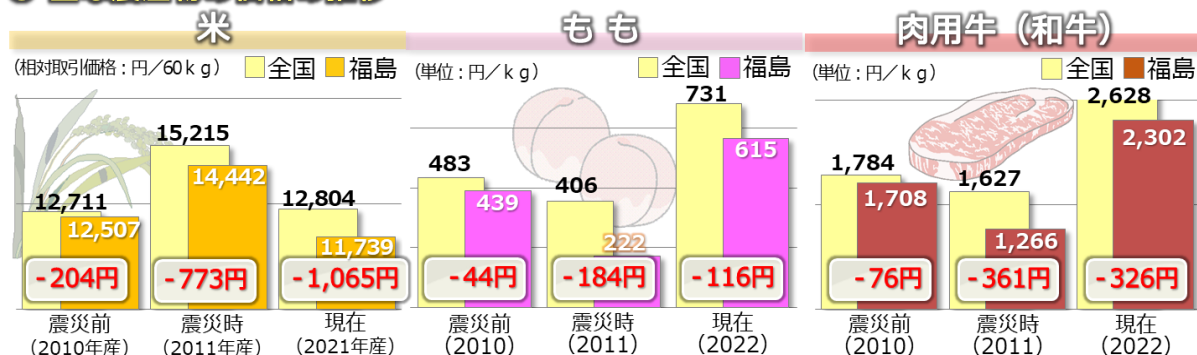
◎ 移住・定住の促進



- 特定復興再生拠点区域について、富岡町の一部を除き6町村全ての区域において避難指示が解除された。また、今般の福島復興再生特別措置法の改正により特定帰還居住区域が創設されたことは、帰還困難区域全体の避難指示解除に向けた大切な一歩。
- 一方で、帰還意向のない住民の方々の土地、家屋等の取扱いなども含め避難指示の長期化等に伴う様々な課題に対して、国は地元自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分に踏まえながら、全ての避難指示を解除し、復興・再生に最後まで責任を持って取り組む必要。
- 避難指示が解除され、日々復興に取り組んでいる自治体においても、ステージに応じた新たな課題に直面しており、居住の実態を見ても分かるとおり、地域によって復興の進捗は大きく異なっていることから、それぞれの実情を踏まえて対応する必要。
- 引き続き、国、県、市町村等が連携し、帰還環境の整備を始め、営農再開の加速化、産業・生業の再生、医療提供体制・教育環境の整備、移住・定住の促進など、避難地域の復興・再生に向け、全力で取り組んでいく必要があるとともに、具体的な取組を実行するためには、多様な担い手を確保・育成していくことが不可欠。



◎ 主な農産物の価格の推移



◎ 「福島ならではの」ブランドの確立・強化

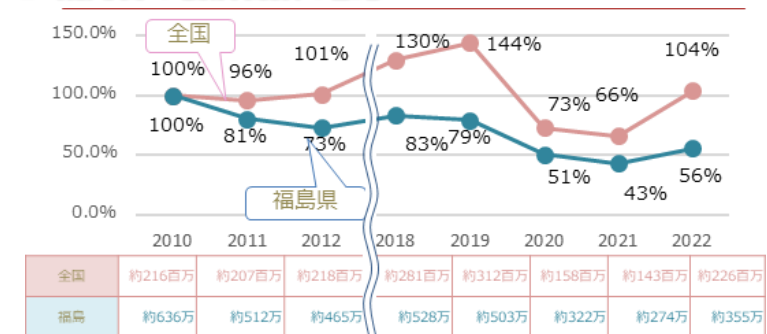


「福、美い」トップセールス



「ゆらやけベリー」モニターツアー (R5.2)

◎ 観光客の宿泊者数の推移



◎ 国内外での県産品PR



県産水産物の常設販売コーナー「福島鮮魚便」



アメリカにおけるトップセールス

◎ ホープツーリズムの推進



震災遺構浪江町立戸小学校

■ 観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した宿泊施設の宿泊者数

【出典】観光庁宿泊旅行統計調査

- 県産農林水産物について、全国との価格差が固定化。また、12の国・地域による県産食品の輸入規制がまだ継続しているなど、根強い風評が続いていることに加え、風化への対応も不可欠であることから、国内外に向けて本県の正確な情報や魅力を発信し続けることが重要。
- 農林水産物を始めとした県産品のブランドの確立・強化などを通じて、流通促進や販路回復・定番化を図るとともに、ホープツーリズムの拡充・強化等により、観光誘客の促進に取り組む必要。
- A L P S 処理水の問題は、福島県だけではなく、日本全体の問題であることから、国が前面に立って、関係省庁がしっかりと連携し、行動計画に基づき政府一丸となって取り組む必要。
- 国内外の理解醸成に向けた正確で分かりやすい情報発信を行うとともに、新たな風評を発生させないよう、農林水産業や観光業を始めとした県内の幅広い業種に対して万全な風評対策を講じるなど、最後まで責任を全うしていただきたい。



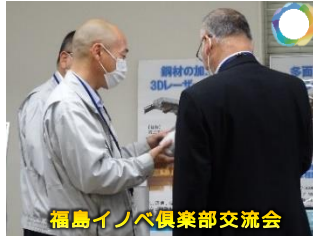
福島イノベーション・コースト構想の推進

【福島イノベーション・コースト構想推進機構による取組】

◎ 産業集積の加速化



立地環境等をPRする
現地視察ツアー



福島イノベ倶楽部交流会



Fukushima Tech Create
2023成果報告会

◎ 交流人口の拡大



地域課題解決のための
地域外若者によるキャンプ

◎ 教育・人材育成



人材育成成果報告会

◎ 情報発信



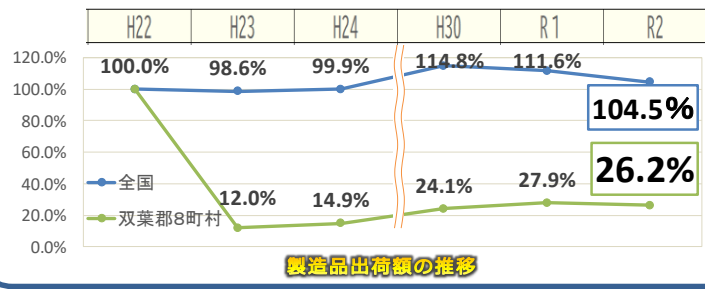
東日本大震災・原子力災害伝承館

【福島国際研究教育機構（F-REI）との 広域的な連携・効果波及】



F-REI本部

県全域波及・連携・相乗効果



福島イノベ機構

- **福島イノベーション・コースト構想**は、東日本大震災及び原子力災害により失われた浜通り地域等の産業基盤の再構築を目指す国家プロジェクト。
- 福島ロボットテストフィールドや東日本大震災・原子力災害伝承館など構想の各拠点施設の活用事例が着実に増加し、**関連企業の立地や地元企業との連携**、国内外への**情報発信が進められるなど**、福島イノベーション・コースト構想推進機構を始めとする関係機関と一体となって構想の取組を進めることで、**成果が着実に現れている**。
- 一方で、浜通り地域等の産業基盤の再生はいまだ途上であり、構想の更なる推進が不可欠であることから、**引き続き、関係機関と連携し、関連産業の集積や実用化開発の支援**、人材育成、交流人口の拡大などに取り組むことが重要。
- 本年4月に設立された**福島国際研究教育機構（F-REI）**に関しては、世界に誇る最先端の研究開発等を推進するとともに、イノベ構想の先行的な取組との緊密な連携や地域の人材育成の推進など、**地域に根差し、設置効果を広域に波及させる取組についてもしっかりと進めていく必要**。また、**研究者等が安心して生活できる環境等の充実について**、国、県、市町村、関係機関等が連携して取り組む必要。



◎ 東京電力福島第一原子力発電所の現状



1号機



2号機

3号機

(写真提供：(株)東京電力)

◎ 2045年までの除去土壌等の県外最終処分

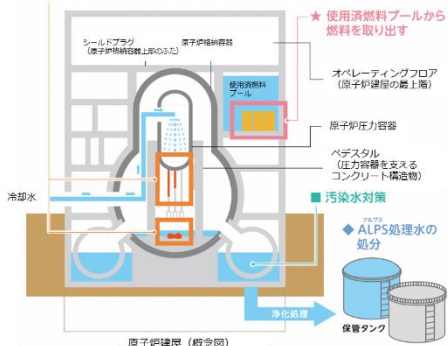


土壌貯蔵施設 (写真提供：環境省)

◎ 多核種除去設備 (ALPS) 等処理水の処分

● 燃料デブリを取り出す

※燃料デブリ：燃料と構造物等が固まったもの



(出典：経済産業省「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」)



◎ 燃料デブリの取り出し



1号機ベDESTALの状況 (写真提供：IRID)

- 東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の廃炉に向けた取組について、県民や国民の理解の下、安全かつ着実に進められることが福島県の復興の大前提。安全かつ着実な廃炉の実現に向けて、引き続き、国が前面に立ち、総力を挙げて取り組むとともに、東京電力を適切に指導・監督していただきたい。
- 法律に定められた国の責務である除去土壌等の2045年までの県外最終処分に向けて、国民の理解を深める取組を更に推進するとともに、最終処分地の選定等の具体的な方針・工程を速やかに明示し、県民及び国民の目に見える形で取組を進めていただきたい。



- 東日本大震災と原子力災害から12年余りが経過した今もなお、復興に向けた課題が現在進行形で生じているだけでなく、それぞれの課題が深刻化・複雑化するなど、本県の復興は「いまだ途上」にあり、今後も「長く厳しい戦い」が続く。
- 今後の福島復興に対して県民が不安や懸念を抱くことなく、未来に夢や希望を持てるよう、復興に向けた取組を着実に前進させていく必要。

- 第2期復興・創生期間において、復興財源フレーム決定後に新たに生じた課題や多様なニーズに的確に対応するとともに、既存の事業執行に支障が生じないよう、国においては、必要に応じて財源フレームの見直しを行っていただきたい。
- 第2期復興・創生期間後においても、切れ目なく安心感を持って中長期的に復興を進めることができるよう、十分な財源と枠組み、復興を支える制度をしっかりと確保していただきたい。

第2期復興・創生期間の折り返しを迎える中、復興の地ふくしまの実現に向け、国・市町村・関係団体等と一体となって挑戦を続けていく。